

# 第18回 肝炎対策協議会 次第

## 1 開会

## 2 座長の選任

## 3 議事

(1) 肝疾患専門医療機関・協力医療機関について (資料1)

(2) 肝疾患診療連携拠点病院について (資料2)

## 4 報告

(1) 肝炎対策事業の実施状況について (資料3)

(2) 肝炎ウイルス検査の実施状況・身体障害者手帳交付状況について (資料4)

(3) 肝炎医療コーディネーター養成状況について (資料5)

(4) 肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師・講演会等の開催実績について (資料6)

(5) 肝疾患相談センターの相談実績について (資料7)

(6) 肝がん重度肝硬変治療研究促進事業周知状況について (資料8)

(7) 健康サポート手帳の更新について (資料9)

## 5 閉会

## 第18回 肝炎対策協議会 構成員名簿

### 1 委員 (敬称略、五十音順)

氏名	役職等	出欠
足立 光平	兵庫県医師会 副会長	欠席
飯島 尋子	兵庫医科大学 消化器内科教授、 肝・胆・膵内科診療部長、肝疾患センター長	出席
猪熊 哲朗	神戸市立医療センター中央市民病院 副院長兼消化器内科部長	出席
上田 佳秀	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 消化器内科学分野 消化器内科特命教授	出席
奥野 忠雄	奥野消化器内科クリニック 理事長・院長	出席
佐藤 裕美	全国健康保険協会兵庫支部 専門職保健師	欠席
多田 俊史	姫路赤十字病院 肝臓内科部長	出席
萩原 秀紀	関西労災病院副院長 消化器内科部長 医療連携総合センター長	出席
森井 文恵	神戸市健康局健康企画課担当課長(保険事業推進担当)	出席
山中 若樹	兵庫県民間病院協会 (医療法人明和病院 理事長)	出席
山本 宗男	肝炎友の会兵庫支部 会長	出席
山森 みどり	兵庫県看護協会 第一副会長	欠席
尹 聖哲	兵庫県立加古川医療センター 副院長兼(診療担当) 感染症対策部長・生活習慣病センター長・ 消化器内科部長・肝疾患センター長	出席

## 【資料】

資料 1	肝疾患専門医療機関・協力医療機関について	p. 1
資料 2	肝疾患に関する診療連携体制及び肝疾患患者に対する支援体制の整備について(通知)	p. 5
資料 3	肝炎対策事業の実施状況について	p. 9
資料 4	肝炎ウイルス検査の実施状況・身体障害者手帳交付状況について	p. 12
資料 5	肝炎医療コーディネーター養成状況について	p. 19
資料 6	肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師・平成 30 年度講演会等開催実績	p. 21
資料 7	肝疾患相談センター相談実績	p. 23
資料 8	肝がん重度肝硬変治療研究促進事業周知状況アンケート結果	p. 27
資料 9	健康サポート手帳 2022 年版新旧対照表(案)	p. 28
参考資料 1	肝炎対策協議会開催要項	
参考資料 2	健康サポート手帳 2019 年版	
参考資料 3	市町における肝炎ウイルス検査と陽性者へのフォローアップ取り組み状況	
参考資料 4	肝炎対策協議会傍聴要領	

## 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の更新・新規選定について

## 1 専門医療機関の要件を満たした協力医療機関

新たに充足した要件	現状	圏域	医療機関名
「インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療導入の累積症例数が100例以上」	100例以上	神戸	新須磨病院
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	22例		
肝臓専門医が常勤で在籍していること	1名	神戸	神戸掖済会病院
	1名	中播磨	姫路聖マリア病院

## 2 専門医療機関の要件が不足した医療機関

要件	現況	圏域	医療機関名
「肝生検を院内実施可能であること」	不可	神戸	東神戸病院
「肝がん治療(RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法)のいずれかを院内実施可能であること」	不可		
肝臓専門医が常勤で在籍していること	不在	丹波	兵庫医科大学ささやま医療センター
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	0件		

## 3 協力医療機関のうち要件が不足した医療機関

要件	現状	圏域	医療機関名
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	なし	阪神北	協立病院

## 4 暫定協力医療機関の状況

要件	現状	圏域	医療機関名
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が5例以上であること」	なし	神戸	昭生病院

## 5 新規に協力医療機関に指定する医療機関

圏域	医療機関名
中播磨	姫路医療センター

## R4肝疾患専門医療機関・協力医療機関の更新・新規選定案

	区分	現 行	更新後	備考
神戸	専門	神戸大学医学部附属病院	神戸大学医学部附属病院	
		神戸市立医療センター中央市民病院	神戸市立医療センター中央市民病院	
		神戸労災病院	神戸労災病院	
		神鋼記念病院	神鋼記念病院	
		甲南医療センター	甲南医療センター	
		東神戸病院		協力医療機関へ変更
		川崎病院	川崎病院	
		神戸朝日病院	神戸朝日病院	
		神戸市立医療センター西市民病院	神戸市立医療センター西市民病院	
		神戸医療センター	神戸医療センター	
			新須磨病院	協力医療機関から変更
		神戸中央病院	神戸中央病院	
		済生会兵庫県病院	済生会兵庫県病院	
			神戸掖済会病院	協力医療機関から変更
		西神戸医療センター	西神戸医療センター	
	協力	神戸赤十字病院	神戸赤十字病院	
		六甲アイランド甲南病院	六甲アイランド甲南病院	
			東神戸病院	専門医療機関から変更
		昭生病院	昭生病院	協力医療機関(暫定)
		六甲病院	六甲病院	
		神戸海星病院	神戸海星病院	
		神戸百年記念病院	神戸百年記念病院	
		新須磨病院		専門医療機関へ変更
野村海浜病院		野村海浜病院		
神戸アドベンチスト病院		神戸アドベンチスト病院		
	神戸掖済会病院	専門医療機関へ変更		
阪神南	専門	関西労災病院	関西労災病院	
		県立尼崎総合医療センター	県立尼崎総合医療センター	
		兵庫医科大学病院	兵庫医科大学病院	
		県立西宮病院	県立西宮病院	
		明和病院	明和病院	
		西宮市立中央病院	西宮市立中央病院	
		笹生病院	笹生病院	
		市立芦屋病院	市立芦屋病院	
		協力	尼崎医療生協病院	尼崎医療生協病院

	区分	現 行	更新後	備考
阪神北	専門	市立伊丹病院	市立伊丹病院	
		近畿中央病院	近畿中央病院	
		宝塚市立病院	宝塚市立病院	
		三田市民病院	三田市民病院	
		兵庫中央病院	兵庫中央病院	
	協力	協立病院	協立病院	協力医療機関(暫定)へ変更
東播磨	専門	県立がんセンター	県立がんセンター	
		明石市立市民病院	明石市立市民病院	
		県立加古川医療センター	県立加古川医療センター	
		加古川中央市民病院	加古川中央市民病院	
	協力	高砂市民病院	高砂市民病院	
北播磨	専門	市立西脇病院	市立西脇病院	
		市立加西病院	市立加西病院	
	協力	三木山陽病院	三木山陽病院	
		北播磨総合医療センター	北播磨総合医療センター	
中播磨	専門	姫路赤十字病院	姫路赤十字病院	
		網島会厚生病院	網島会厚生病院	
		製鉄記念広畑病院	製鉄記念広畑病院	
			姫路聖マリア病院	協力医療機関から変更
	協力	姫路聖マリア病院		専門医療機関へ変更
			姫路医療センター	新規指定
西播磨	専門	赤穂市民病院	赤穂市民病院	
		IHI播磨病院	IHI播磨病院	
	協力	赤穂中央病院	赤穂中央病院	
		公立宍粟総合病院	公立宍粟総合病院	
但馬	協力	公立豊岡病院	公立豊岡病院	
		公立八鹿病院	公立八鹿病院	
丹波	専門	兵庫医科大学ささやま医療センター		専門医療機関(暫定)
	協力	県立丹波医療センター	県立丹波医療センター	
淡路	専門	県立淡路医療センター	県立淡路医療センター	

施設数	専門	39	41
	協力	21	20
	計	60	61

## 肝疾患専門医療機関・協力医療機関の選定基準

肝疾患専門医療機関の要件：下記が全て◎であること  
肝疾患協力医療機関の要件：下記が◎または○であること

- 1 ◎：日本肝臓学会専門医が常勤で在籍していること  
○：日本肝臓学会専門医、日本消化器病学会専門医、日本消化器外科学会専門医のいずれかが常勤で在籍していること
- 2 ◎：以下の要件を満たすこと
  - ・ インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療導入の累積症例数が 100 例以上かつ B 型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が 5 例以上であること
  - ・ 日本肝臓学会専門医による抗ウイルス治療の判断が可能であること○：インターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療導入の累積症例数が 20 例以上かつ B 型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療の年間症例数が 5 例以上であること  
※ただし、地域における役割や、特定の専門分野に関して役割を担う場合においては、この限りではない
- 3 ◎：腹部超音波検査の院内実施が可能であること
- 4 ◎：CT 検査、MRI 検査のいずれかを院内実施可能であること  
○：他施設との連携も含め、CT 検査、MRI 検査のいずれかを実施可能であること
- 5 ◎：肝生検を院内実施可能であること  
○：他施設との連携も含め、肝生検を実施可能であること
- 6 ◎：肝がんの治療（RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法）のいずれかを院内実施可能であること  
○：他施設との連携も含め、肝がん治療（RFA、TAE、肝切除、肝動注化学療法）のいずれかを実施可能であること
- 7 ◎：以下の協力義務に対応すること
  - ・ 肝炎対策協議会が実施する追跡調査に協力すること
  - ・ 肝疾患診療連携拠点病院が開催する医師を対象とした講演会に、年 1 回以上参加すること
  - ・ 兵庫県肝炎医療コーディネーターを 1 名以上設置すること

※ 更新に際しては、上記基準の充足状況や、地域における役割等を踏まえて選定する。

健発 0331 第 8 号

平成 29 年 3 月 31 日

各 都道府県知事 殿

厚生労働省健康局長

(公 印 省 略)

肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制の整備について（通知）

肝炎対策の推進については、平成 19 年 1 月 26 日付け全国 C 型肝炎対策医療懇談会報告書「都道府県における肝炎検査後肝疾患診療体制に関するガイドライン」（以下「診療体制ガイドライン」という。）を踏まえ、「肝疾患診療体制の整備について」（平成 19 年 4 月 19 日健発第 0419001 号厚生労働省健康局長通知。以下「旧通知」という。）において、肝疾患診療の基本的あり方、肝疾患に関する専門医療機関（以下「専門医療機関」という。）及び肝疾患診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）の機能等を示し、地域の肝疾患診療体制の整備を図ってきた。

診療体制ガイドラインで示された肝疾患診療ネットワーク整備の方針は、今後も基本的に維持すべきものと考えられるが、一方で、旧通知の発出後、肝炎対策基本法（平成 21 年法律第 97 号）及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成 23 年厚生労働省告示第 160 号）が定められ、肝炎対策の充実が図られるとともに、新たな治療法の開発などにより、肝疾患診療を取り巻く環境も変化してきている。

このような状況を受けて、平成 28 年 6 月 30 日付けで改正された肝炎対策の推進に関する基本的な指針（平成 28 年厚生労働省告示第 278 号。以下「基本指針」という。）に基づき、肝疾患に係る地域の医療水準のより一層の向上を図る観点から、肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制の整備についての考え方を下記のとおりお示しますので、各都道府県においては、下記の点を踏まえ、地域の実情に応じた肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制の確保と質の向上を図っていただくようお願いする。

なお、旧通知は、本日付けで廃止する。

また、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的助言であることを申し添える。

記



## 1 肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制に関する基本的な考え方

肝炎ウイルス検査で発見された肝炎患者を適切な医療に結びつけることは極めて重要であり、住んでいる地域にかかわらず、良質かつ適切な肝炎医療を受けられるようにするため、各都道府県においては、拠点病院等と連携して、以下の取組を推進する。

### (1) 目標や指標の設定

基本指針では、「肝硬変又は肝がんへの移行者を減らすこと」を肝炎対策全体の目標とし、「肝がんのり患率をできるだけ減少させること」を指標として掲げている。肝疾患に関する診療体制及び肝疾患患者に対する支援体制の整備にあたっては、これらの目標や指標の達成を目指すものとする。

また、各都道府県においては、管内市区町村、拠点病院などの医療関係者、肝炎患者その他の関係者と協議の上、地域の実情に応じたより具体的な目標や指標を設定するとともに、定期的に実施状況を把握し、評価及び見直しを実施する。

### (2) 受検、受診、受療とフォローアップが円滑に繋がる体制づくり

「肝硬変又は肝がんへの移行者を減らす」という目標を達成するためには、肝炎ウイルス検査の受検を促すこと（受検）、検査で陽性となった者が速やかに専門医療機関を受診すること（受診）、適切な診療を継続して受けること（受療）が重要である。また、行政や医療機関が、陽性者や患者の状況を把握して、必要な情報提供、受診や受療の勧奨等を行うこと（フォローアップ）が必要である。

このため、都道府県や市区町村が保健所や委託した医療機関で実施する肝炎ウイルス検査、さらに職域における肝炎ウイルス検査の普及を図り、これらの検査で陽性となった者を早期の受診に繋げる。また、医療機関で治療等や出産の前に行われる肝炎ウイルス検査について、検査を実施した医療機関（の担当医師）は、その結果を本人に伝え、陽性の場合には専門医療機関等に紹介する。

このような取組を推進するため、各都道府県は、管内市区町村、拠点病院などの医療関係者、肝炎患者その他の関係者と協議の上、肝炎対策に関する計画に明記するなどして、適切な体制整備に努めるものとする。

### (3) 患者本位の肝疾患診療の実現

肝疾患診療においても、医療法（昭和23年法律第205号）に基づき、医療を受ける者の利益の保護及び良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保し、医療は医療を受ける者の心身の状況に応じて行われ、医療を受ける者の意向を十分に尊重して提供されることが前提である。

肝炎に係る治療の選択肢が拡大する中、医療関係者との信頼関係の下で、患者が治療の効果やリスクなどについて十分な説明を受け、納得して治療を受けられることが重要である。このため、正確な病態の把握や治療方針の決定には肝炎に関する専門的な医療機関の関与が必要であり、かかりつけ医と専門医療機関等のそれぞれの役割に応じた連携を図っていくものとする。

また、肝炎の最新の治療法、医療費助成などの支援策、地域の専門医療機関などに関する情報が、日頃から肝炎患者やその家族に提供されるようにするため、肝臓病教室の開催、患者支援手帳を活用した情報提供等の取組を進める。

#### (4) 肝疾患診療の向上、均てん化

各都道府県において、良質かつ適切な肝炎医療を受けられるようにするためには、地域の医療機関における肝炎を中心とする肝疾患診療の向上、均てん化を図る必要がある。

このため、各都道府県においては、専門医療機関及び拠点病院を整備し、これらの機関を拠点として、かかりつけ医との連携の強化、地域の医療従事者の研修に取り組むなど、体制整備を進めていくものとする。

併せて、地域の実情を踏まえ、基本指針で言及している以下の内容に取り組むことが望ましい。

ア 都道府県等が設置し、管内市区町村、拠点病院などの医療関係者、肝炎患者その他の関係者で構成される肝炎対策協議会等を定期的を開催し、地域の肝疾患診療に関する課題の協議等を行うこと。

イ 専門医療機関や拠点病院、地域の医師会等が連携して、地域連携クリティカルパスの作成及び運用を行うなど、医療連携を促進すること。

ウ 肝炎医療コーディネーターの養成及び活用を進めるとともに、医療機関、保健所や市区町村、事業所など様々な機関に配置された肝炎医療コーディネーター相互の連携を促すこと。

エ 職域における肝炎患者への治療と仕事の両立などの支援を行うこと。

#### (5) 肝炎患者等への相談対応と適切な支援

基本指針を踏まえ、都道府県や拠点病院を中心として、肝炎患者等からの相談対応や肝臓病教室など適切な支援に取り組み、肝炎医療が円滑に行われるようにする。

## 2 専門医療機関について

(1) 専門医療機関は、以下の条件を満たすものとして、2次医療圏に少なくとも1か所以上確保することが望ましいこととする。

ア 専門的な知識を持つ医師（日本肝臓学会や日本消化器病学会の専門医等。以下「肝臓専門医等」という。）による診断（活動期及び病期を含む）と治療方針の決定が行われていること。

イ 肝炎患者の状態に応じた抗ウイルス療法を適切に選択及び実施し、治療後もフォローアップできること。

ウ 肝がんの高危険群の同定と早期診断を適切に実施できること。

(2) 専門医療機関を整備する場合には、地域の実情に応じ、各都道府県における整備方針及び選定条件を明確にするとともに、選定時のみならず以後も条件に適合しているかどうかを定期的に確認するものとする。

- (3) 専門医療機関に肝臓専門医等が必ずしも常駐できない場合は、拠点病院又は他の医療機関にいる肝臓専門医等による関与の下で診療が行われること、又は上記(1)アからウまでの専門医療機関の条件に合致するよう研修等の実施により対応を図ることとする。
- (4) 近年の肝炎医療の急速な進展を踏まえ、専門的な観点から、かかりつけ医への支援や連携を行うことが望ましいことより、診療体制ガイドラインの考え方を踏まえ、かかりつけ医、専門医療機関及び拠点病院の適切な診療連携と支援に取り組むものとする。
- (5) また、学会等の肝炎治療ガイドラインに準ずる標準的治療を行っていることに加え、肝疾患についてセカンドオピニオンを提示する機能を持つこと又は施設間連携により対応できる体制を有することが望ましい。

### 3 拠点病院について

- (1) 拠点病院は、上記2(1)アからウまでに掲げる条件を満たした上で、肝炎を中心とする肝疾患に関する以下の機能を有し、都道府県の中で肝疾患の診療ネットワークの中心的な役割を果たす医療機関とする。

併せて、基本指針を踏まえ、都道府県、肝炎情報センター、医師会等と協力した上で、地域の肝炎対策を担うものとして、専門医療機関やかかりつけ医との連携などを行うとともに、肝疾患相談支援センターを設置して、肝炎患者等への支援を行うものとする。

ア 肝炎医療に関する情報の提供

イ 都道府県内の専門医療機関等に関する情報の収集や提供

ウ 医療従事者を対象とした研修や情報提供の実施

エ 肝炎患者やその家族、地域住民等に対する講演会の開催や相談等による支援

オ 専門医療機関等との協議の実施

また、上記アからオまでの機能のほか、肝がんに対する集学的治療が実施可能な体制が必要である。

なお、拠点病院は、都道府県において、地域の実情に応じ、1か所以上選定するものとするが、複数の拠点病院を選定した都道府県においては、適切な連携等により全体として上記アからオまでの機能が果たされるようにする。

- (2) 上記(1)アからオまでの機能の内容については、「肝炎患者等支援対策事業実施要綱」(平成23年3月31日制定)を踏まえ、実施が図られるようにする。

### 4 専門医療機関及び拠点病院の選定について

専門医療機関及び拠点病院については、各都道府県が設置している肝炎対策協議会で協議の上、選定することとする。

肝炎治療費助成の状況

【参考】 (人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	計	R3年度(1月末現在)
インターフェロン	2,182	1,299	1,512	859	679	431	319	126	37	29	30	21	26	7,550	56
3剤併用療法	-	-	-	26	227	429	796	73	-	-	-	-	-	1,551	-
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	563	4,468	2,886	1,440	1,280	1,030	633	12,300	448
核酸アナログ製剤	-	-	1,918	651	535	578	566	573	595	420	418	371	298	6,923	205
計	2,182	1,299	3,430	1,536	1,441	1,438	2,244	5,240	3,518	1,889	1,728	1,422	957	28,324	709

(参考) 全国 の 状況 (人)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	計
インターフェロン	43,536	26,594	28,797	16,171	13,654	9,243	6,333	1,441	472	269	282	190	146,982
3剤併用療法	-	-	-	1,550	6,890	8,515	11,072	798	16	-	-	-	28,841
インターフェロンフリー	-	-	-	-	-	-	19,883	89,012	49,372	31,507	24,931	19,226	233,931
核酸アナログ製剤	-	-	38,038	11,916	10,971	10,108	10,398	11,261	10,264	8,974	7,881	6,994	126,805
計	43,536	26,594	66,835	29,637	31,515	27,866	47,686	102,512	60,124	40,750	33,094	26,410	536,559

< 疾病別 > R2年度

区 分	インターフェロン		3剤併用療法		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全 体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
慢性肝炎(B型)	26	100.0%	-	0.0%	-	0.0%	258	86.6%	284	29.7%
慢性肝炎(C型)	-	0.0%	-	0.0%	508	80.3%	-	0.0%	508	53.1%
代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	-	0.0%	105	16.6%	-	0.0%	105	11.0%
非代償性肝硬変(C型)	-	0.0%	-	0.0%	20	3.2%	-	0.0%	20	2.1%
代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	29	9.7%	29	3.0%
非代償性肝硬変(B型)	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	11	3.7%	11	1.1%
合 計	26	100%	-	0.0%	633	100%	298	100%	957	100%

< 自己負担限度額区分別 > R2年度

区 分	インターフェロン		3剤併用療法		インターフェロンフリー		核酸アナログ製剤		全 体	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
J(1万円)	19	73.1%	-	0.0%	581	91.8%	245	82.2%	845	88.3%
K(2万円)	7	26.9%	-	0.0%	52	8.2%	53	17.8%	112	11.7%
合 計	26	100%	-	0.0%	633	100%	298	100%	957	100%

<年齢別> R2年度

インターフェェロン							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	5	3	10	8	0	0	26
比率	19.2%	11.5%	38.5%	30.8%	0.0%	0.0%	100%
3剤併用療法							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	-	-	-	-	-	-	-
比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
インターフェェロンフリー							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	13	35	65	102	155	263	633
比率	2.1%	5.5%	10.3%	16.1%	24.5%	41.5%	100%
核酸アナログ製剤							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	8	24	72	68	58	68	298
比率	2.7%	8.1%	24.2%	22.8%	19.5%	22.8%	100%
全体							
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代~	合計
人数	26	62	147	178	213	331	957
比率	2.7%	6.5%	15.4%	18.6%	22.3%	34.6%	100%

<地域別> R2年度

保健所	計	保健所	計
神戸	3	西播磨	3
阪神南	3	龍野	3
尼崎市	2	赤穂	0
西宮市	1	中播磨	14
芦屋	0	姫路市	14
阪神北	1	中播磨	0
伊丹	0	但馬	1
宝塚	1	豊岡	0
東播磨	1	朝来	1
明石市	0	丹波	0
加古川	1	丹波	0
北播磨	0	淡路	0
加東	0	洲本	0
		計	26

<地域別> [インターフェェロン] R2年度

保健所	計	保健所	計
神戸	178	西播磨	57
阪神南	90	龍野	47
尼崎市	55	赤穂	10
西宮市	30	中播磨	91
芦屋	5	姫路市	84
阪神北	92	中播磨	7
伊丹	40	但馬	12
宝塚	52	豊岡	7
東播磨	61	朝来	5
明石市	25	丹波	13
加古川	36	丹波	13
北播磨	29	淡路	10
加東	29	洲本	10
		計	633

<地域別> [インターフェェロンフリー] R2年度

保健所	計	保健所	計
神戸	79	西播磨	26
阪神南	45	龍野	18
尼崎市	18	赤穂	8
西宮市	20	中播磨	35
芦屋	7	姫路市	29
阪神北	40	中播磨	6
伊丹	26	但馬	5
宝塚	14	豊岡	5
東播磨	37	朝来	0
明石市	14	丹波	8
加古川	23	丹波	8
北播磨	14	淡路	9
加東	14	洲本	9
		計	298

<地域別> [核酸アナログ製剤] R2年度

## R3肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施状況

## 【参加者証交付実績(令和4年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)	令和3年度(件)	累計(件)
重度肝硬変	3	2	6
肝がん	6	27	47
肝がん・重度肝硬変併発	4	4	23
合計	13	33	76

## 【医療費支払い実績(令和4年1月31日時点)】

疾病名	令和2年度(件)	令和3年度(件)	累計(件)
重度肝硬変	3	3	6
肝がん	26	35	82
肝がん・重度肝硬変併発	20	13	53
合計	49	51	141

## 【肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関数:104施設(令和4年1月31日時点)】

※令和2年度末時点指定医療機関数:96施設

## 肝炎ウイルス検査の実施状況

## 1 市町検査（健康増進事業）

実施状況 別表のとおり

## 2 保健所無料検査（特定感染症検査等事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R2
兵庫県	282	139	1	1	288	136	2	0
神戸市	485	0	2	0	0	0	0	0
姫路市	6	4	0	0	6	4	0	0
尼崎市	334	134	1	0	334	134	0	0
明石市	120	46	0	0	119	46	0	0
西宮市	116	0	0	0	117	0	0	0
計	1,343	323	4	1	864	320	2	0

## 3 医療機関無料検査（肝炎ウイルス検査事業）実施状況

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R元	R2	R元	R2	R元	R2	R元	R2
兵庫県	2,176	1,948	2	3	2,180	1,951	7	0
神戸市	3,002	2,217	24	10	3,002	2,217	23	9
姫路市	3	2	0	0	3	2	0	0
尼崎市	4	1	0	0	4	1	0	0
明石市	0	0	0	0	0	0	0	0
西宮市	7	8	0	0	7	8	0	0
計	5,192	4,176	26	13	5,196	4,179	30	9

## 4 肝炎ウイルス陽性者初回精密検査費用助成事業 実施状況

R2年度実績(112件)

市町名 (健福名)	件数	内訳		市町名 (健福名)	件数	内訳	
		B型	C型			B型	C型
神戸市	17	14	3	西脇市	2	2	0
尼崎市	22	19	4	加東市	1	1	0
西宮市	13	11	2	姫路市	9	8	1
芦屋市	1	1	0	たつの市	5	4	1
伊丹市	6	3	3	赤穂市	1	1	0
宝塚市	2	2	0	太子町	1	0	1
川西市	2	1	1	養父市	2	2	0
三田市	1	1	0	新温泉町	1	1	0
明石市	8	6	2	丹波市	1	0	1
加古川市	8	8	0	淡路市	3	2	1
高砂市	1	1	0	洲本健福	1	1	0
播磨町	4	2	2	計	112	88	20

※尼崎市にはB型、C型両ウイルス感染者1名

## 5 肝炎定期検査費用助成事業 実施状況

R2年度実績(68件)

市町名 (健福名)	件数	B型内訳			件数	C型内訳		
		慢性肝炎	肝硬変	肝がん		慢性肝炎	肝硬変	肝がん
神戸市	7	5	0	2	9	7	1	1
尼崎市	2	1	1	0	9	6	0	3
西宮市	2	2	0	0	0	0	0	0
明石市	9	7	0	2	3	2	0	1
播磨町	0	0	0	0	1	1	0	0
西脇市	1	1	0	0	1	1	0	0
加東市	1	1	0	0	0	0	0	0
姫路市	4	4	0	0	1	0	1	0
赤穂市	1	1	0	0	0	0	0	0
丹波市	1	1	0	0	0	0	0	0
伊丹健福	0	0	0	0	7	6	1	0
加古川健福	3	1	0	2	1	1	0	0
龍野健福	0	0	0	0	3	2	1	0
丹波健福	0	0	0	0	1	1	0	0
洲本健福	1	1	0	0	0	0	0	0
計	32	25	1	6	36	27	4	5

## 市町肝炎ウイルス検査(健康増進事業)実施状況

(健康増進事業における「肝炎ウイルス検診等の実績」より)

市町名	B型				C型			
	受診者数		陽性者数		受診者数		陽性者数	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
神戸市	8,472	6,802	45	39	8,472	6,802	20	8
姫路市	5,704	4,284	31	17	5,704	4,284	12	4
尼崎市	5,537	5,308	28	24	5,537	5,308	9	6
明石市	1,474	1,327	10	11	1,470	1,338	3	5
西宮市	6,053	6,619	25	39	6,053	6,619	10	8
洲本市	464	437	1	2	464	437	0	0
芦屋市	307	190	1	0	308	190	0	1
伊丹市	3,230	3,116	10	10	3,230	3,116	6	7
相生市	217	78	0	1	217	78	0	0
豊岡市	1,197	475	6	1	1,197	475	1	0
加古川市	2,577	2,047	15	6	2,577	2,047	1	0
赤穂市	367	401	1	4	367	401	0	0
西脇市	485	538	1	5	485	538	2	0
宝塚市	2,540	2,126	14	7	2,540	2,126	4	1
三木市	740	508	5	2	740	508	1	1
高砂市	475	408	0	4	475	408	0	0
川西市	2,162	1,642	10	6	2,162	1,642	4	3
小野市	462	273	0	0	462	273	0	0
三田市	1,897	248	8	1	1,897	248	4	1
加西市	248	191	1	1	248	191	0	0
篠山市	676	311	0	0	676	311	0	0
養父市	266	197	2	0	266	197	0	0
丹波市	684	447	4	4	684	447	1	2
南あわじ市	221	276	0	0	221	276	0	1
朝来市	378	332	0	0	378	332	0	0
淡路市	442	428	2	2	442	428	0	0
宍粟市	201	317	1	0	201	317	0	2
加東市	450	479	1	2	450	479	0	0
たつの市	727	709	3	3	727	709	3	1
猪名川町	445	455	0	1	445	455	0	0
多可町	183	104	0	0	183	104	0	0
稲美町	198	164	1	0	198	164	1	1
播磨町	350	415	1	4	350	415	0	2
市川町	209	209	0	0	209	209	0	0
福崎町	207	177	0	0	207	177	0	0
神河町	131	173	0	2	131	173	0	0
太子町	532	378	0	0	532	378	0	3
上郡町	199	193	0	1	199	193	0	1
佐用町	195	261	1	2	195	261	0	0
香美町	284	172	1	1	284	172	0	1
新温泉町	212	157	1	1	212	157	0	0
計	51,798	43,372	230	203	51,795	43,383	82	59

※ 市町独自検査を除く



## 市町健康増進事業肝炎ウイルス検査状況(令和2年度実績)

健康増進課(R4.2.1現在)

市町名	肝炎ウイルス		
	総受診者数	40歳人口	率
佐用町	261	146	178.77%
市川町	209	119	175.63%
猪名川町	455	276	164.86%
神河町	173	127	136.22%
上郡町	193	142	135.92%
朝来市	332	257	129.18%
西脇市	538	441	122.00%
新温泉町	157	139	112.95%
伊丹市	3,116	2,763	112.78%
香美町	172	160	107.50%
西宮市	6,619	6,293	105.18%
加東市	479	477	100.42%
洲本市	437	440	99.32%
淡路市	428	447	95.75%
播磨町	415	455	91.21%
尼崎市	5,308	5,878	90.30%
川西市	1,642	1,839	89.29%
宍粟市	317	369	85.91%
太子町	378	442	85.52%
養父市	197	235	83.83%
福崎町	177	216	81.94%
たつの市	709	898	78.95%
赤穂市	401	522	76.82%
宝塚市	2,126	2,865	74.21%
多可町	104	142	73.24%
丹波市	447	630	70.95%
丹波篠山市	311	461	67.46%
姫路市	4,284	6,606	64.85%
三木市	508	794	63.98%
加古川市	2,047	3,274	62.52%
南あわじ市	276	490	56.33%
豊岡市	475	874	54.35%
小野市	273	602	45.35%
稲美町	164	377	43.50%
加西市	191	442	43.21%
高砂市	408	1,087	37.53%
神戸市	6,802	18,374	37.02%
明石市	1,351	3,815	35.41%
相生市	78	292	26.71%
三田市	248	1,289	19.24%
芦屋市	191	1,107	17.25%
計	43,397	66,602	65.15%

※「40歳人口」とは、令和2年度肝炎ウイルス検診事業実績報告における40歳検診の対象者数としている。

※肝炎ウイルス検診の率の算定について

・累積受診率は各市町の過去データが一部入手できないため、市町間の比較に使用できない。

・国から算定式の提示がないため、県独自で、単年度の市町の率を次の式により算出し、

市町の実施状況を比較する。

<算定式>

$$\frac{\text{総受診者数}}{\text{40歳人口}} \times 100$$

## 市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

### 1 陽性者に対する保健指導等の状況について（県合計：令和2年度）

#### B型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし（ALT異常）	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
43,506	201	117	148	124	81	4	27	0	0	3	12
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療（予定を含む）		肝庇護療法予定（予定を含む）		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					7	0	1	0	17	1	1

#### C型

受診者	陽性				診断（精検受診者の内訳）						
		保健指導	手帳配布	精検受診	肝炎発症なし	発症なし（ALT異常）	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明
43,517	57	33	42	39	9	0	24	1	2	2	1
					治療（慢性肝炎の内訳）						
					抗ウイルス治療（予定を含む）		肝庇護療法予定（予定を含む）		経過観察	その他	不明
					あり	なし	あり	なし			
					21	0	0	0	1	2	0

※「受診者」は、「B型+C型」の重複受診者を含む。

※「精検受診」は、市町が確認できた方の人数

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

R2年度																				
B型																				
受診者	陽性者				診断								治療(慢性肝炎の内訳)							
	保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝庇護療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明			
											あり	なし	あり	なし						
神戸市	6,802	39	39	23	25	15	1	4	0	0	0	0	5	0	0	1	0	3	0	0
姫路市	4,284	16	4	16	4	1	0	3	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
尼崎市	5,308	24	24	20	16	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
明石市	1,327	8	0	8	5	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
西宮市	6,585	39	0	39	25	16	0	7	0	0	1	1	1	1	0	0	0	5	0	1
洲本市	437	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
芦屋市	190	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊丹市	3,116	10	10	9	9	9	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
相生市	78	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊岡市	475	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加古川市	2,047	6	5	2	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
赤穂市	401	4	4	4	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
西脇市	538	5	5	5	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宝塚市	2,126	7	0	2	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
三木市	508	2	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
高砂市	408	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川西市	1,642	6	6	6	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
小野市	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三田市	248	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加西市	191	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波篠山市	472	2	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
養父市	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
丹波市	447	4	3	1	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
南あわじ市	276	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
朝来市	332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
淡路市	428	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宍粟市	317	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加東市	479	2	2	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
たつの市	709	3	3	3	3	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
猪名川町	455	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
多可町	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
稲美町	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
播磨町	415	4	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	209	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神河町	173	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	378	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上郡町	193	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐用町	261	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
香美町	172	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	164	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	43,506	201	117	148	124	81	4	27	0	0	3	12	7	0	1	0	17	1	1	1

市町肝炎ウイルス検査後のフォローアップについて

	R2年度																			
	C型																			
	受診者	陽性者					診断							治療(慢性肝炎の内訳)						
		保健指導	手帳配布	精検受診者	肝炎発症なし	肝炎発症なし(ALT異常)	慢性肝炎	肝硬変	肝がん	その他	不明	抗ウイルス治療(予定を含む)		肝庇護療法(予定を含む)		経過観察	その他	不明		
あり												なし	あり	なし						
神戸市	6,802	8	8	5	8	3	0	4	0	0	1	0	2	0	0	0	1	1	0	
姫路市	4,284	4	1	4	4	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	
尼崎市	5,308	6	6	3	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
明石市	1,338	2	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西宮市	6,585	8	0	8	4	1	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	
洲本市	437	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
芦屋市	190	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
伊丹市	3,116	7	6	7	5	1	0	3	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0	
相生市	78	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
豊岡市	475	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加古川市	2,047	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
赤穂市	401	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
西脇市	538	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宝塚市	2,126	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
三木市	508	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
高砂市	408	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
川西市	1,642	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
小野市	273	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三田市	248	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加西市	191	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
丹波篠山市	472	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
養父市	197	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
丹波市	447	2	2	1	2	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
南あわじ市	276	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
朝来市	332	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
淡路市	428	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
宍粟市	317	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
加東市	479	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
たつの市	709	1	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
猪名川町	455	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
多可町	104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
稲美町	164	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
播磨町	415	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
市川町	209	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福崎町	177	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神河町	173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
太子町	378	3	2	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上郡町	193	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
佐用町	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
香美町	172	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新温泉町	164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	43,517	57	33	42	39	9	0	24	1	2	2	1	21	0	0	0	1	2	0	

平成27～令和2年度における県内身体障害者手帳所持者調 肝臓機能(内部障害)

単位(人)

兵庫県	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者
	55	323	57	397	63	438
	計 378		計 454		計 501	
兵庫県	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	障害児	障害者	障害児	障害者	障害児	障害者
	73	448	72	450	77	465
	計 521		計 522		計 542	

出典：平成27年度～令和2年度 身体障害者(児)手帳所持者調(障害別)(兵庫県健康福祉部障害福祉局障害福祉課調べ)

肝炎医療コーディネーター研修(参加者の状況)

資料5

1. 市町職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用
神戸市	31	11	5	4	8	7	8	10	1	0	0	6	1
尼崎市	2	2	1	1	1	7	2	3	0	0	0	2	0
西宮市	12	10	3	3	3	0	8	7	2	7	0	7	2
明石市	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	2
芦屋市	2	1	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0
伊丹市	1	0	1	1	1	2	4	2	2	2	2	0	0
宝塚市	3	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
川西市	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
三田市	0	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0	1	0
猪名川町	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
明石市	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
加古川市	2	1	1	0	1	2	1	1	0	3	1	5	1
高砂市	0	1	1	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0
稲美町	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
播磨町	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
西脇市	1	0	1	1	2	1	1	0	0	2	0	0	1
三木市	1	2	0	1	1	1	1	1	0	2	0	0	0
小野市	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0
加西市	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	1	0
加東市	1	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	1	1
多可町	2	0	0	1	0	0	2	0	2	2	0	1	2
姫路市	2	1	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0
神河町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市川町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福崎町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
相生市	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
たつの市	2	1	1	1	1	1	1	1	0	2	0	1	1
赤穂市	1	0	0	2	1	0	1	2	0	0	0	0	1
宍粟市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
太子町	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
上郡町	1	1	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
佐用町	1	0	1	1	1	0	1	1	1	2	0	0	0
豊岡市	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
養父市	1	0	0	0	2	0	2	0	0	4	0	0	0
朝来市	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0
香美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新温泉町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠山市	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
丹波市	0	1	0	2	0	3	1	0	2	1	0	0	0
洲本市	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1
南あわじ市	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
淡路市	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1
計	24市町 78人	20市町 44人	19市町 25人	18市町 25人	25市町 41人	17市町 34人	26市町 48人	18市町 37人	7市町 11人	16市町 34人	2市町 3人	13市町 30人	13市町 16人

2. 健康福祉事務所職員

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用
芦屋	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
宝塚	2	2	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
伊丹	1	1	2	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0
加古川	1	2	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0
加東	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
中播磨	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0
龍野	2	2	1	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0
赤穂	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0
豊岡	1	1	1	1	0	1	0	0	0	2	0	0	0
朝来	1	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
丹波	0	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
洲本	3	2	2	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0
計	11健福 14人	9健福 15人	9健福 12人	5健福 6人	3健福 3人	6健福 8人	9健福 10人	3健福 3人	0健福 0人	4健福 6人	0健福 0人	3健福 3人	0健福 0人

3. その他

	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用
企業	-	-	-	-	-	5組合 10人	1企業 2人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人	企業 0人	企業 0人	1企業 1人
健保組合	-	8組合 11人	-	6組合 7人	-	5組合 6人	2組合 2人	1組合 1人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人	組合 0人
医療機関	-	19施設 24人	9施設 9人	18施設 22人	16施設 31人	56施設 111人	76施設 173人	79施設 121人	15施設 20人	31施設 53人	18施設 34人	34施設 78人	18施設 44人
その他	-	-	-	-	-	2団体 18人	6団体 16人	6団体 16人	2団体 4人	7団体 21人	5団体 8人	7団体 9人	3団体 5人

合計	H23	H24	H25	H26	H28	H29	H30	R1	R1応用	R2	R2応用	R3	R3応用
	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	年1回	年2回	年1回	年2回	年1回
	35機関 92人	56機関 94人	37機関 46人	47機関 60人	44機関 75人	91機関 187人	120機関 251人	107機関 178人	24機関 35人	59機関 115人	25機関 45人	57機関 120人	35機関 66人
	349機関(重複除外)												
1,100人(重複除外)													

※ 23年度～26年度は、「市町等保健指導担当研修」として実施(27年度は未実施)

※ R1応用は行政及び医療機関(関係団体はオブザーバー)を対象として実施

※ R2.3はオンラインで実施

**肝炎治療費助成申請に係る診断書を記載する医師・研修等の開催実績について****1 診断書を記載する医師の要件**

下記の要件を満たし、県に登録した医師

**【新規登録の要件】**

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 医師免許取得後5年以上であること
- 2 直近1年以内に、病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 3 兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師の要件に該当すると県が指定した研修会に、直近1年以内に1回以上参加していること。
- 4 以下の協力義務に対応すること
  - (1) 国・県が実施する肝炎対策事業（治療結果報告等）に協力すること
  - (2) 県の広報（ホームページ等）への公表を承諾すること
  - (3) 県・拠点病院からの肝炎に関する情報を受信し、把握共有すること
  - (4) 肝炎患者への診療、説明、医療費助成手続きに関しては、遅滞なく行うこと

**【更新登録の要件】**

次のすべての要件を満たすこと。

- 1 引き続き病診連携を含めてウイルス性肝疾患に対する抗ウイルス治療に携わっていること。
- 2 登録日（登録期間が更新されている場合は直近の更新日）以降、1名以上の患者の診断書を記載し助成が認められていること、または他の医療機関で助成が認められた患者の当該助成に関する治療に携わっていること。
- 3 登録年度（登録期間が更新されている場合は直近の更新年度）以降、3回以上兵庫県肝疾患診療連携拠点病院の実施する医師を対象とした県が指定した研修会（注）に参加していること。ただし、登録年月日以降の研修会に限る。
- 4 協力義務に対応した実績を有すること

※ 肝臓専門医については要件を満たすものとし、登録申請は不要。



## 2 登録状況

登録者数 (R4.1.13 最終更新)

地域	人数
神戸	125
阪神南	58
阪神北	22
東播磨	42
北播磨	26
中播磨	43
西播磨	21
但馬	6
丹波	3
淡路	12
県外	2
計	360

(参考)

所属医療機関数 294

## 3 県が指定する研修（令和3年度）

- |   |                   |
|---|-------------------|
| (1) 令和3年度第1回肝疾患医療従事者研修会<br>令和3年8月21日（土） WEB配信   | <u>参加者実績 171名</u> |
| (2) 令和3年度第2回肝疾患医療従事者研修会<br>令和3年11月27日（土） WEB配信  | <u>参加者実績 171名</u> |
| (3) 令和3年度第3回肝疾患医療従事者研修会<br>令和4年2月19日（土） WEB配信予定 | <u>開催予定</u>       |

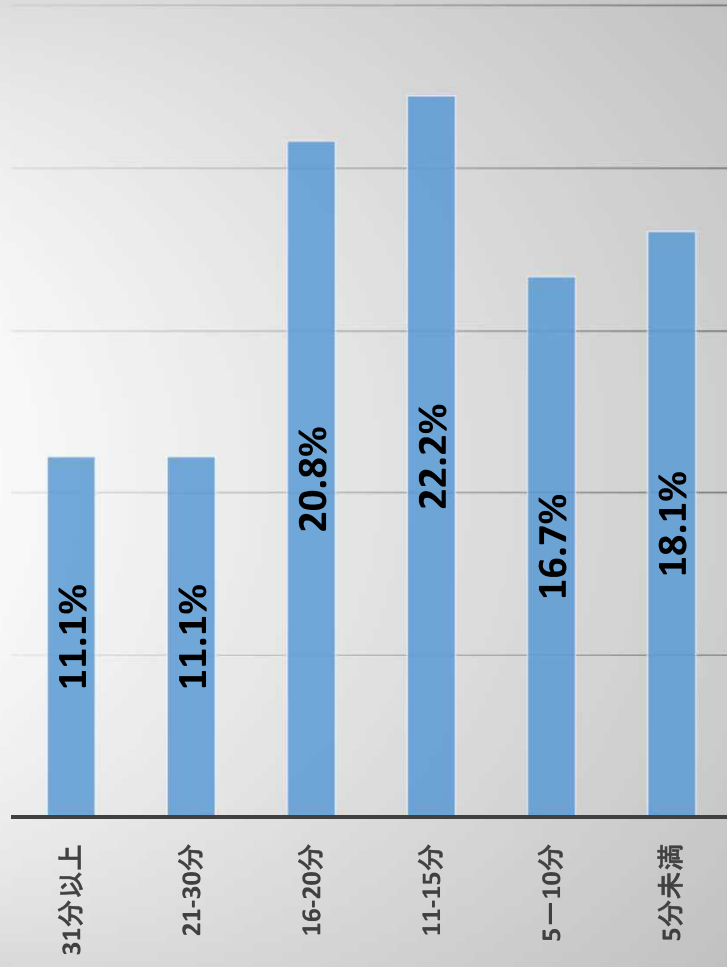
# 肝疾患相談センター一相談実績 (相談件数: 88件)

2021年1月1日～2021年12月31日

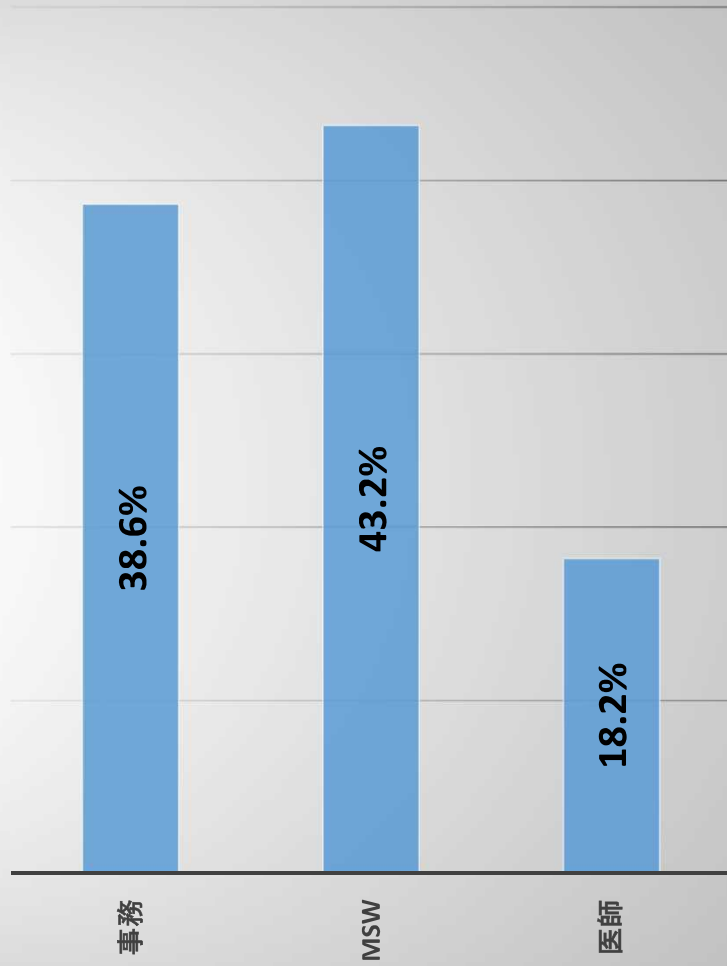
資料7

第18回兵庫県肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会 2022年2月8日

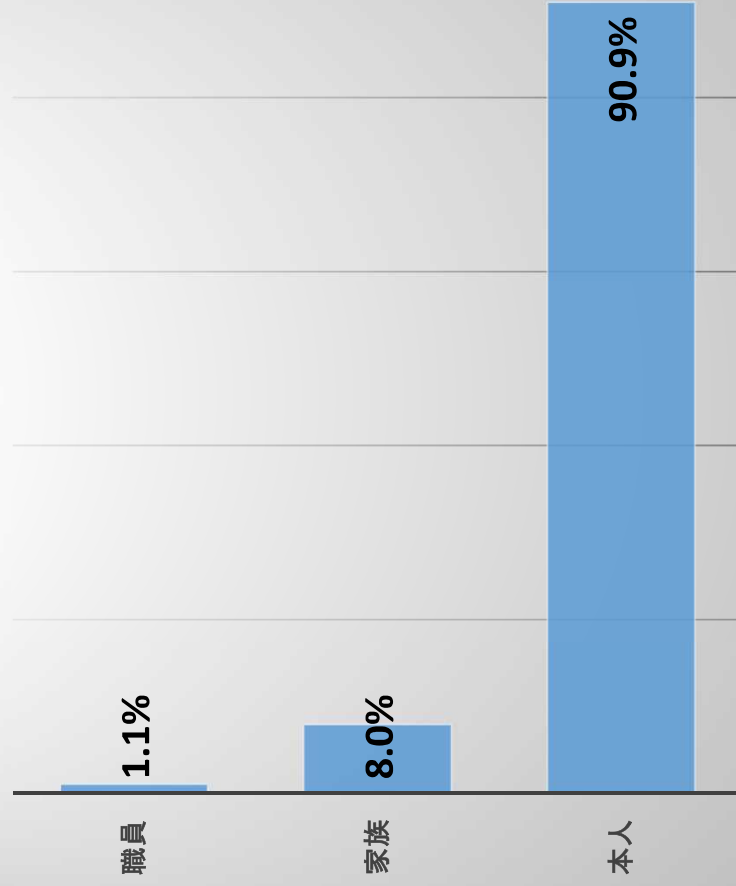
### 対応時間



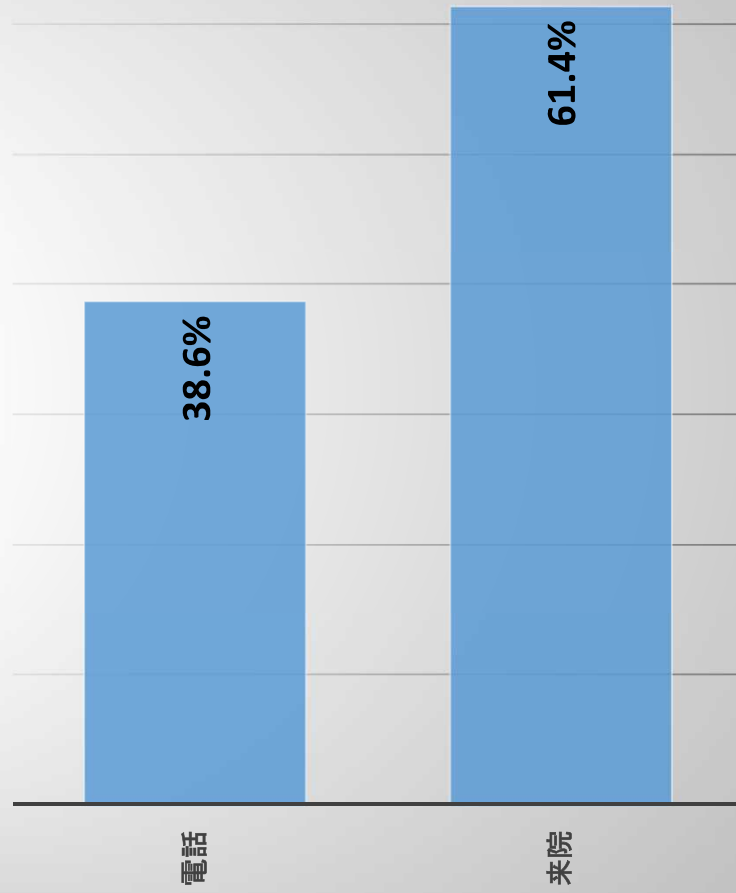
### 職種

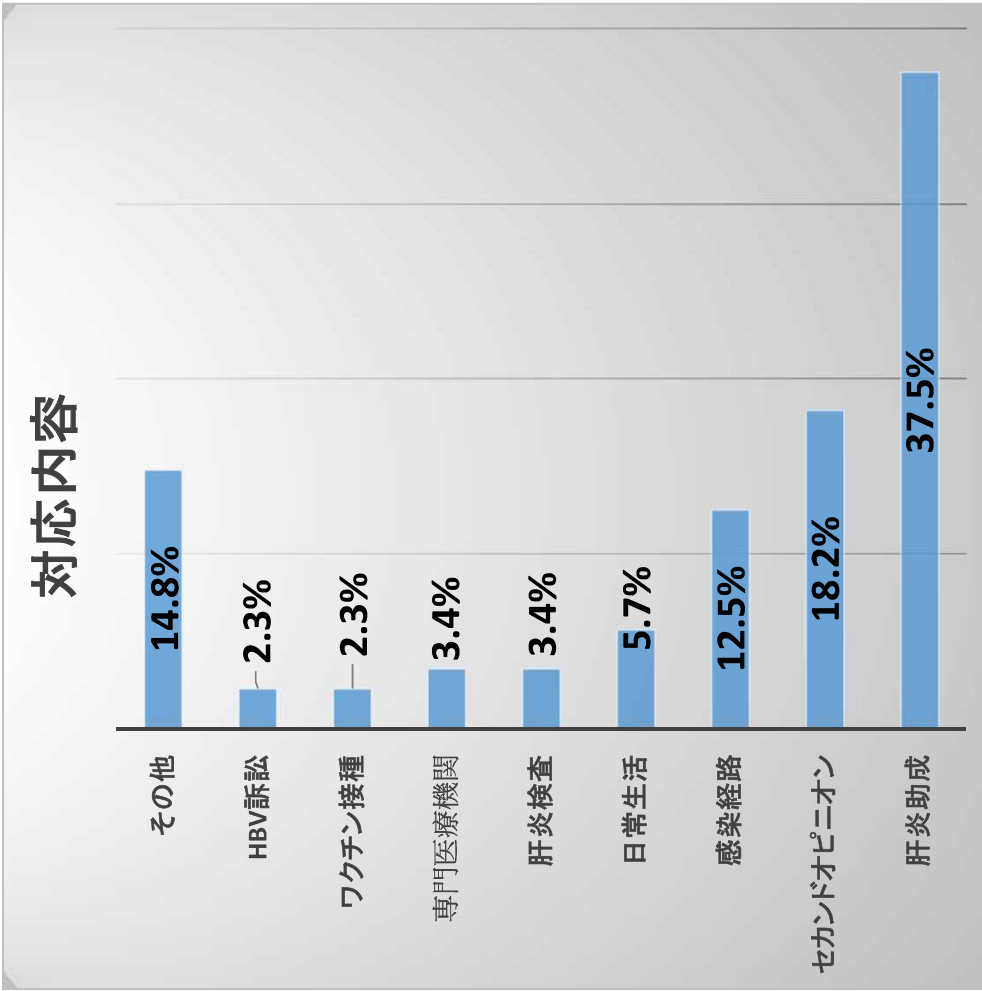
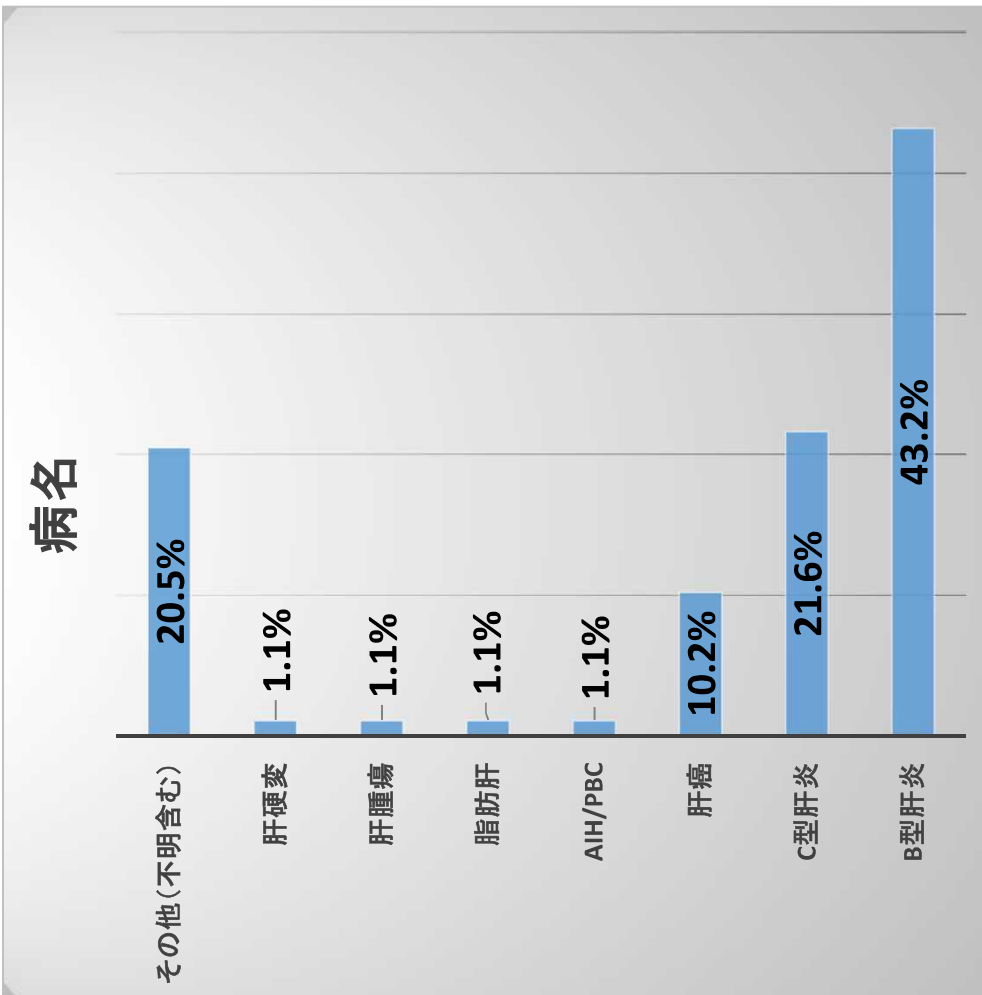


## 相談者



## 対応方法





## 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業周知状況について

回答率 67% (全104医療機関中70医療機関)

1 本事業に必要な条件や手続等を説明する担当者や担当部署を定め、事業案内を行っていますか。

担当者、担当部署を定め、事業案内を行っている	19
担当者、担当部署を定めていないが事業案内を行っている	28
担当者、担当部署を定めておらず事業案内も行っていない	23

2 担当者の職種及び担当部署を教えてください。 職 種: 事務職員、MSW(患者支援センター)、医療事務、医師、相談員  
 担当部署: 医事課、医事課入院計算係、総合サービス課、消化器内科、  
医療相談センター、地域連携室・医療相談室

3 説明の際に使用している周知資料について教えてください。(複数回答あり)

国ホームページ掲載の資料	16
県ホームページ掲載の資料	39
医療機関独自で作成した資料	0
使用していない	2

口頭で説明するのみ、外来受診時に説明

その他の資料の場合は記載をお願いいたします。 \_\_\_\_\_

4 自由記述(その他、本事業の実施についてご意見等がございましたら自由にご記入ください)

・肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業のための担当者や担当部署を定めることは行っておらず、その事業案内を実施することはしていない。

・コーディネーターが対象者に対して案内を行っている

・今後担当者・部署を決め、事業案内を行なっていく予定。

・毎日1500名以上の外来患者(救急外来を除く)を受け入れている中、本制度の積極的なご案内については、以下の理由から困難な状況である。

- ・高額療養制度は直近4回目でも多数該当になるが、この制度は3回目での自己負担減額となることの判別が難しいこと
- ・ウイルス性肝炎を原因とする肝臓や肝硬変の診療を直近12ヶ月の会計データから見分けるのが難しいこと
- ・患者の収入が分からないこと
- ・他の疾患で高額療養制度が適用されている可能性があり、判別が難しいこと
- ・申請の手引きでは1月目を通院1回目とカウントしているが、70歳未満では高額に至ることは少ないこと等

→多数の患者さんがお見えになり、待ち時間が常態化している中、こうした理由から、当院では現状、患者さんからお申し出があった場合に、本制度の適用かを確認のうえ、ご案内を行うようにしている。

・厚生労働省作成のリーフレットを外来受付に掲示することで、広く周知している。なお、事業対象者には個別対応できるように、事務担当者が対象者を把握する様に努めている。

・患者の受け入れや、他院からの紹介は積極的に行っていますが、患者へ向けてリーフレット等を使用したアピールはしていない。

・国および県ホームページ掲載の資料を院内に設置予定。

・担当者、担当部署を定めることは人員配置や労力の面で非常に難しい。

# 新旧対照表

新(案)

旧

表紙～P35 省略

表紙～P35 省略

## 8 肝炎に対する医療費・検査費助成

## 8 肝炎に対する医療費・検査費助成

肝炎治療に対する医療費の助成について

B型・C型のウイルス性肝炎の患者さんで、国が定める認定基準を満たす方は、ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について公費助成を受けることができます。

初回精密検査費用の助成について

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて医療機関で受ける精密検査費用の助成を受けることができます。

定期検査費用の助成について

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がん療養中で、現在、肝炎治療に対する医療費助成を受けていない方は、病状把握のために定期的に医療機関で受ける検査費用の助成を受けることができます。

肝がん・重度肝硬変の入院・外来関係医療費の助成について

入院・外来関係医療費の自己負担額が1年で2か月以上、「高額療養費」の限度額をこえたとき、3か月目の支払いから助成制度の対象になります。

詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

兵庫県 肝炎対策

検索

ホーム>暮らし・教育>健康・福祉>医療・福祉>医療・保健衛生

>肝炎対策について

お問い合わせ先

兵庫県健康福祉部感染症等対策室 疾病対策課 がん・難病対策班

078-341-7711 (内線) 3237・3285

肝炎治療に対する医療費の助成について

B型・C型のウイルス性肝炎の患者さんで、国が定める認定基準を満たす方は、ウイルスの除去を目的として行うインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療について公費助成を受けることができます。

初回精密検査費用の助成について

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、初めて医療機関で受ける精密検査費用の助成を受けることができます。

定期検査費用の助成について

肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎・肝硬変・肝がん療養中で、現在、肝炎治療に対する医療費助成を受けていない方は、病状把握のために定期的に医療機関で受ける検査費用の助成を受けることができます。

肝がん・重度肝硬変の入院関係医療費の助成について

入院関係医療費の自己負担額が1年で3か月以上、「高額療養費」の限度額をこえたとき、4か月目の支払いから助成制度の対象になります。

詳しくは、兵庫県ホームページをご覧ください。

兵庫県 肝炎対策

検索

ホーム>暮らし・教育>健康・福祉>医療・福祉>医療・保健衛生

>肝炎対策について

お問い合わせ先

兵庫県健康福祉部健康局 疾病対策課 がん・難病対策班

078-341-7711 (内線) 3237・3285

新旧対照表

新(案)

旧

 9 肝炎に関する相談窓口・情報

相談窓口

各市町の担当課や県健康福祉事務所（保健所）では、肝炎についてのご相談に対応していません。

その他の窓口・インターネット情報サイト

- 肝疾患相談センター（肝疾患診療連携拠点病院：兵庫医科大学病院）

0798-45-6433（電話・FAX）

受付時間：月～金曜日 9時～12時、13時～16時

休日（除く「成人の日」「敬老の日」）・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 肝疾患に関する一般的な医療情報、専門医療機関の紹介などを行っていません

- 肝炎友の会兵庫支部（患者会）

（ウイルス性）

079-423-5114（19時～21時：山本） y235114@nifty.com

0798-34-6184（月～金17時～19時：中村）

078-451-7807（月～金19時～21時：山口）

（自己免疫性）

0795-82-0865（19時～21時：安達）

ホームページ 肝炎友の会・兵庫支部

- 公益財団法人 ウイルス肝炎研究財団

〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル3F

電話相談：03-3257-4563（10:00～16:00）

- 肝炎総合対策の推進（厚生労働省）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/kanen/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/kanen/index.html)

<http://www.ncgm.go.jp/center/index.html>

- 肝炎情報センター（国立研究開発法人 国立国際医療研究センター）

<http://www.ncgm.go.jp/center/index.html>

 9 肝炎に関する相談窓口・情報

相談窓口

各市町の担当課や県健康福祉事務所（保健所）では、肝炎についてのご相談に対応していません。

その他の窓口・インターネット情報サイト

- 肝疾患相談センター（肝疾患診療連携拠点病院：兵庫医科大学病院）

0798-45-6433（電話・FAX）

受付時間：月～金曜日 9時～12時、13時～16時

休日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

※ 肝疾患に関する一般的な医療情報、専門医療機関の紹介などを行っていません

- 肝炎友の会兵庫支部（患者会）

（ウイルス性）

079-423-5114（19時～21時：山本） y235114@nifty.com

0798-34-6184（月～金17時～19時：中村）

078-451-7807（月～金19時～21時：山口）

（自己免疫性）

0795-82-0865（19時～21時：安達）

ホームページ 肝炎友の会・兵庫支部

- 公益財団法人 ウイルス肝炎研究財団

〒113-0033 東京都文京区本郷3-2-15 新興ビル7階

e-mail: [vhfj@jeans.ocn.ne.jp](mailto:vhfj@jeans.ocn.ne.jp)

- 肝炎総合対策の推進（厚生労働省）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou09/>

- 肝炎情報センター（国立研究開発法人 国立国際医療研究センター）

<http://www.ncgm.go.jp/center/index.html>



# 新旧対照表

新(案)	旧
<p>P38～P39 省略</p> <div data-bbox="580 1294 903 2087" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>配布担当</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>2022年版</b></p> <p style="text-align: center;">兵庫県健康福祉部<b>感染症等対策室</b>疾病対策課</p> <p style="text-align: center;">監修：<b>飯島尋子</b> <b>兵庫医科大学肝疾患センター長</b>／兵庫県肝炎対策協議会長</p> <p>この手帳は、<b>2022年1月現在</b>の状況を日本肝臓学会のガイドラインなどを参考に記載したものです。一般的な治療の目安を示したものであり、あなたがお受けになる実際の治療については主治医等にご相談ください。</p>	<p>P38～P39 省略</p> <div data-bbox="580 291 903 1084" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>配布担当</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>2019年版</b></p> <p style="text-align: center;">兵庫県健康福祉部<b>健康局</b>疾病対策課</p> <p style="text-align: center;">監修：<b>西口修平</b> <b>兵庫医科大学副学長</b>／兵庫県肝炎対策協議会長</p> <p>この手帳は、<b>2019年9月現在</b>の状況を日本肝臓学会のガイドラインなどを参考に記載したものです。一般的な治療の目安を示したものであり、あなたがお受けになる実際の治療については主治医等にご相談ください</p>